

独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度への加入について(小中学校用)

各務原市教育委員会

各務原市教育委員会では各務原市立小・中学校に在学する児童生徒の学校の管理下における不慮の災害(負傷、疾病、障害、死亡)に備えて独立行政法人日本スポーツ振興センター(以下、「振興センター」といいます。)と災害共済給付契約を結んでおり、この制度に加入した児童生徒について、その治療費や見舞金の給付を保護者の皆様に対して行っています。

加入は任意となっていますが、本教育委員会では、全員が加入に同意されますようお願いいたします。加入に同意くださる方は、下記の同意書に御記入の上、学校長へ提出してください。

加入に際しては、あらかじめ保護者の皆様の同意のもとに、児童生徒の名簿を提出することになっています。また、災害共済給付の請求手続きはインターネットを利用した請求システムにより行いますが個人情報の取扱いには十分留意いたしますのでご了承ください。

なお給付の内容等は、独立行政法人日本スポーツ振興センター法又はこれに基づく政令、省令、通達等に定められています。改正があった場合は、改正後の規定によりますが、平成31年4月1日現在、その主な内容は下記のとおりです。

1 給付の対象となる災害の範囲

災害の種類		災害の範囲
医療費	負傷	学校の管理下で生じたもので、初診から治ゆまでの療養に要する費用の額が5,000円以上のもの
	疾病	学校の管理下で生じたもので、初診から治ゆまでの療養に要する費用の額が5,000円以上のもののうち法令で定めるもの(学校給食等による中毒・熱中症・溺水・異物の嚥下又は迷入・漆等による皮膚炎・外部衝撃等による疾病・負傷による疾病)
障害見舞金		学校の管理下の負傷又は上欄の疾病が治った後に残った障害(その程度により第1級から第14級に区分される。)
死亡見舞金		学校の管理下において発生した事由に起因する死亡及び上欄の疾病に直接起因する死亡
		学校の管理下において発生した運動などの行為に起因する突然死及び運動などの行為と関連のない突然死

※医療費は健康保険が適用される受診が対象です。差額ベッド代、紹介状のない初診時の自費分や交通費等は対象となりません。

※学校の管理下とは、次の場合をいいます。

- ①授業中 ②学校の教育計画に基づく課外指導中 ③休憩時間及び学校の定めた特定時間中 ④通常の経路及び方法による通学中

2 給付金額

医療費	①健康保険診療の総医療費の3割に、療養に伴って要する費用として総医療費の1割を加算した額が振興センターより給付されますが、各務原市の医療費助成(子ども医療等)を利用された場合は、総医療費の3割分は市が負担しますので市へ戻入れ、総医療費の1割を保護者の皆様へ給付します。 ②高額療養費の対象となる場合は自己負担額に、療養に伴って要する費用として総医療費の1割を加算した額が振興センターより給付されますが、各務原市の医療費助成(子ども医療等)を利用された場合は、自己負担分は市が負担しますので市へ戻入れ、総医療費の1割を保護者の皆様へ給付します。 ③入院時食事療養費の標準負担額がある場合は、その額を加算して保護者の皆様へ給付します。
障害見舞金	障害の程度に応じて4,000万円～88万円が給付されます。(通学中の場合は半額)
死亡見舞金	3,000万円が給付されます。(運動などの行為と関連しない突然死及び通学中の場合は半額)

3 給付に関する注意事項

- ①同一の災害の負傷又は疾病についての医療費の支給は、初診から最長10年間行われます。
②災害共済給付を受ける権利は、その給付事由が生じた日から2年間請求を行わないときは、時効によって消滅します。
③災害共済給付の給付事由と同一の事由について損害賠償を受けたときや、他の法令の規定による給付等を受けたときは、その受けた限度において、給付を行わない場合があります。
④生活保護法による保護を受けている世帯に属する義務教育諸学校の児童生徒に係る災害については医療費の給付は行いません。

4 共済掛金(年額)

保護者等負担額 年額460円(学費口座から引き落とされますので、現金の持参は不要です。)

※5月1日時点において要保護・準要保護の児童生徒については、保護者負担金はありません。

(きりとり)

同意書

各務原市教育委員会 様

各務原市立蘇原第一小学校

1年 組 児童氏名 _____

貴教育委員会が独立行政法人日本スポーツ振興センターと締結する災害共済給付契約について、在学する間、上記児童生徒が加入することに同意します。

また、福祉医療費助成制度(子ども医療等)を利用した場合は、福祉医療費助成分を市に戻入れすることを承諾します。

令和2年 月 日

保護者又は後見人氏名 _____

印